

令和2年第1回千葉市議会定例会会議録（第1号）

令和2年2月18日（火）午後1時開会

○議事日程

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第1号 令和元年度千葉市一般会計補正予算（第8号）

議案第2号 令和元年度千葉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第3号 令和元年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和元年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 令和元年度千葉市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和元年度千葉市下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第7号 令和2年度千葉市一般会計予算

議案第8号 令和2年度千葉市国民健康保険事業特別会計予算

議案第9号 令和2年度千葉市介護保険事業特別会計予算

議案第10号 令和2年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第11号 令和2年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第12号 令和2年度千葉市霊園事業特別会計予算

議案第13号 令和2年度千葉市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号 令和2年度千葉市競輪事業特別会計予算

議案第15号 令和2年度千葉市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第16号 令和2年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計予算

議案第17号 令和2年度千葉市市街地再開発事業特別会計予算

議案第18号 令和2年度千葉市動物公園事業特別会計予算

議案第19号 令和2年度千葉市公共用地取得事業特別会計予算

議案第20号 令和2年度千葉市学校給食事業特別会計予算

議案第21号 令和2年度千葉市公債管理特別会計予算

議案第22号 令和2年度千葉市病院事業会計予算

議案第23号 令和2年度千葉市下水道事業会計予算

議案第24号 令和2年度千葉市水道事業会計予算

議案第25号 法令の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第26号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第27号 千葉市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

- 議案第28号 千葉市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第29号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 議案第30号 千葉市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の廃止について
- 議案第31号 心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第32号 千葉市消防関係手数料条例の一部改正について
- 議案第33号 千葉市立病院看護師等修学資金貸与条例の一部改正について
- 議案第34号 千葉市指定特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正について
- 議案第35号 千葉市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正について
- 議案第36号 千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正について
- 議案第37号 千葉市証明等手数料条例の一部改正について
- 議案第38号 千葉市地方卸売市場業務条例の全部改正について
- 議案第39号 千葉市保育所設置管理条例の一部改正について
- 議案第40号 千葉市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第41号 千葉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第42号 千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第43号 千葉市中心身障害児童生徒就学指導委員会条例の一部改正について
- 議案第44号 千葉市建築関係手数料条例の一部改正について
- 議案第45号 土地の処分について（旧千葉市高洲市民プールの跡地）
- 議案第46号 財産の処分について（千葉市乳牛育成牧場の建物）
- 議案第47号 指定管理者の指定について（昭和の森）
- 議案第48号 包括外部監査契約について
- 議案第49号 議決事件の一部変更について（千葉市新庁舎整備工事に係る工事請負契約）
- 議案第50号 市道路線の認定及び廃止について
- 発議第1号 千葉市営住宅条例の一部改正について

○出席議員

1 番	桜 井 秀 夫 君	2 番	青 山 雅 紀 君
3 番	伊 藤 隆 広 君	4 番	渡 辺 忍 君
5 番	鷲 見 隆 仁 君	6 番	秋 山 陽 君
7 番	岩 井 美 春 君	8 番	小 坂 さとみ 君
9 番	岡 田 慎 君	10 番	安 喰 初 美 君
11 番	伊 藤 康 平 君	12 番	森 山 和 博 君
13 番	櫻 井 崇 君	14 番	蛭 田 浩 文 君
15 番	石 川 弘 君	16 番	阿 部 智 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

17 番	岩 崎 明 子 君	18 番	松 井 佳代子 君
19 番	亀 井 琢 磨 君	20 番	田 畑 直 子 君
21 番	川 合 隆 史 君	22 番	椛 澤 洋 平 君
23 番	酒 井 伸 二 君	24 番	村 尾 伊佐夫 君
25 番	植 草 毅 君	26 番	岩 井 雅 夫 君
27 番	秋 葉 忠 雄 君	28 番	小松崎 文 嘉 君
29 番	向 後 保 雄 君	30 番	川 村 博 章 君
31 番	宇留間 又衛門 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	白 鳥 誠 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	中 村 公 江 君
37 番	近 藤 千鶴子 君	38 番	川 岸 俊 洋 君
39 番	小 川 智 之 君	40 番	中 島 賢 治 君
41 番	三 須 和 夫 君	42 番	石 井 茂 隆 君
43 番	森 茂 樹 君	44 番	茂手木 直 忠 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	橋 本 登 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	福 永 洋 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長	熊 谷 俊 人 君	副 市 長	鈴 木 達 也 君
副 市 長	服 部 卓 也 君	病院事業管理者	齋 藤 康 君
総 務 局 長	山 田 啓 志 君	総合政策局長	川 口 真友美 君
財 政 局 長	小 池 浩 和 君	市 民 局 長	曾我辺 穰 君
保健福祉局長	山 元 隆 司 君	こども未来局長	峯 村 政 道 君
環 境 局 長	米 満 実 君	経済農政局長	加 瀬 秀 行 君
都 市 局 長	佐久間 正 敏 君	建 設 局 長	佐 藤 寿 之 君
消 防 局 長	兼 卷 重 義 君	会 計 管 理 者	小早川 雄 司 君
保健福祉局次長	山 口 淳 一 君	都 市 局 次 長	松 本 真 吾 君
建設局次長兼水道局長	出 山 利 明 君	病 院 局 次 長	初 芝 勤 君
市 長 公 室 長	折 原 亮 君	総 務 部 長	大 野 和 広 君
教 育 長	磯 野 和 美 君	教 育 次 長	神 崎 広 史 君
選挙管理委員会委員長	山 本 宏 行 君	人 事 委 員 会 長	酒 井 正 利 君
農業委員会会長	長谷部 衡 平 君	代 表 監 査 委 員	大 木 正 人 君

○議会事務局

事 務 局 長	鎌 田 栄 君	次 長	湊 信 幸 君
議 事 課 長	松 本 伸 一 君	議 事 課 長 補 佐	中 嶋 健 君
議 事 班 主 査	木 下 哲 央 君		

○本日の会議に付した事件

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案自第1号至第50号、発議第1号上程（提案理由説明）

午後1時0分開会

○議長（岩井雅夫君） ただいまより令和2年第1回千葉市議会定例会を開催いたします。
出席議員は50名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

○議長（岩井雅夫君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸般の報告**1 説明員**

令和2年第1回千葉市議会定例会に出席する旨報告のあった説明員は、次のとおりである。

【市長部局】**(1) 全日程に出席**

市長、鈴木副市長、服部副市長、総務・総合政策・財政各局長、市長公室長、総務部長

(2) 開会日、代表質疑日及び閉会日に出席

病院事業管理者

(3) 開会日、代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

市民・保健福祉・こども未来・環境・経済農政・都市・建設・消防各局長、会計管理者、保健福祉・都市各局次長、建設局次長兼水道局長、病院局次長

※保健福祉局、都市局及び建設局に係る所管事項の答弁予定時については、局長及び次長が出席。

(4) 答弁予定時に出席

総務局次長、国家戦略特区担当局長、中央・花見川・稲毛・若葉・緑・美浜各区長

【教育委員会】**(1) 全日程に出席**

教育長

(2) 開会日、代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

教育次長

【選挙管理委員会】**(1) 開会日に出席**

選挙管理委員会委員長

(2) 代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

選挙管理委員会事務局長

【人事委員会】

(1) 開会日に出席

人事委員会委員長

(2) 代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

人事委員会事務局長

【農業委員会】

(1) 開会日に出席

農業委員会会長

(2) 代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席

農業委員会事務局長

【監査委員】

(1) 全日程に出席

代表監査委員

2 全国市議会議長会

(1) 基地協議会の第83回総会が1月29日に東京都で開かれ、議長が出席し、令和2年度活動方針（案）等について協議した。

(2) 都市行政問題研究会の第111回総会が2月3日に東京都で開かれ、副議長が出席し、都市行政問題研究会の解散等について協議した。

(3) 指定都市協議会の第21回総会が2月4日に東京都で開かれ、議長が出席し、令和2年度歳入歳出予算案等について協議した。

(4) 相談役会議が2月4日に東京都で開かれ、議長が出席し、部会長会議・理事会・評議員会の運営等について協議した。

(5) 第218回理事会が2月5日に東京都で開かれ、議長が出席し、評議員会の運営等について協議した。引き続き、第108回評議員会が開かれ、令和2年度会計予算（案）等について協議した。

(6) 全国高速自動車道市議会協議会の第46回定期総会が2月12日に東京都で開かれ、議長が出席し、令和2年度活動方針（案）等について協議した。

3 関東市議会議長会

第2回支部長会議が1月23日、24日に群馬県で開かれ、議長が出席し、令和2年度予算（案）等について協議した。

4 千葉県市議会議長会

役員会が1月16日に本市で開かれ、議長が出席し、令和2年度予算（案）等について協議した。

5 全国競輪主催地議会議長会

関東甲信越静岡部会正副会長・相談役会議が1月16日、17日に本市で開かれ、議長が出席し、役員会の運営等について協議した。引き続き、役員会が開かれ、陳情活動の実施結果等について協議した。

6 石油基地防災対策都市議会協議会

第119回役員会が1月30日、31日に青森県で開かれ、議長が出席し、令和2年度活動方針（案）等について協議した。

7 千葉県後期高齢者医療広域連合議会

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

第1回議会運営委員会が1月30日に本市で開かれ、副議長が出席し、第1回定例会の運営等について協議した。引き続き、第1回全員協議会が開かれ、第1回定例会の運営等について協議した。

8 委員会等開催状況

- (1) 超高齢社会調査特別委員会が1月28日に開かれ、認知症に関する取り組み及び高齢者の外出支援策について調査した。
- (2) 都市建設委員協議会が1月31日に開かれ、先進的な次世代モビリティサービスの取り組み状況について調査した。
- (3) 議会運営委員会が2月14日に開かれ、第1回定例会の運営等について協議した。
- (4) 広報委員会が1月10日、2月10日に開かれ、市議会だよりの掲載内容等について協議した。
- (5) 議会運営活性化推進協議会が1月15日、2月6日に開かれ、災害対応等について協議した。
- (6) 幹事長会議が2月13日に開かれ、新庁舎整備に係る議会フロア等について協議した。

9 市長から別途配付のとおり、報告第1号の報告があった。

10 監査委員から別途配付のとおり、2月5日付け31監査報告第9号の報告があった。

諸般の報告(その2)

1 千葉県後期高齢者医療広域連合議会

- (1) 第1回定例会が2月17日に本市で開かれ、副議長が出席し、令和2年度一般会計予算(案)等について審議した。

午後1時0分開議

○議長（岩井雅夫君） これより会議を開きます。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。9番・岡田慎議員、10番・安喰初美議員の両議員をお願いいたします。

日程第2 会期決定の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの28日間といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

日程第3 議案自第1号至第50号、発議第1号上程（提案理由説明）

○議長（岩井雅夫君） 日程第3、議案第1号から第50号まで、及び発議第1号を議題といたします。

市長より提出されました議案第1号から第50号までの50議案、福永洋議員外5名より提出されました発議第1号については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ（議案）、●●ページ（発議）参照）

○議長（岩井雅夫君） まず、議案第1号から第50号までについて、提案理由の説明をお願いいたします。熊谷市長。

〔市長 熊谷俊人君 登壇〕

○市長（熊谷俊人君） 本日ここに、令和2年第1回市議会定例会を招集し、令和2年度予算案を初めとする重要案件の御審議をお願いするに当たり、その大要とあわせて、私の所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済の先行きは、各種政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、消費税引上げ後の経済動向を注視するとともに、海外経済の動向や金融資本市場の変動に留意する必要があるとされております。

国においては、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立を目指し、ソサエティ5.0時代に向けた人材、技術などへの投資やイノベーションの喚起などにより生産性の向上を図り、成長力の強化に取り組むとともに、人づくり革命及び働き方改革の推進とあわせ、就職氷河期世代の社会参画を支援するなど、皆が生きがいを持ち活躍できる、一億総活躍社会の実現に取り組むこととしております。

そうした一方で、地方財政の現状に目を転じますと、地方交付税などの一般財源総額は、前年度を上回る額が確保される見込みであるものの、社会保障費の自然増や防災・減災対策推進などに係る歳出増が見込まれるなど、楽観できない状況にあります。

このような地方自治体を取り巻く現下の社会情勢の中、第3次実施計画の最終年度に当たる新年度においても、徹底した行財政改革に取り組みつつ、計画事業の着実な推進を図るとともに、本市地方創生の取組を進めてまいります。また、昨年秋には、台風及び大雨により本市も多様で甚大な被害を受けました。気候変動などにより自然災害が多発する中、防災・減災対策の強化はまさに喫緊の課題であり、この経験を教訓として生かし、災害に強いまちづくりに取り組む所存であります。

そして、官民を挙げて準備を進めてまいりました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がよいよ開催されるとともに、続く2021年には市制100周年を迎えます。この、かつてない経験と大きな節目を契機として、これからの100年のまちづくりに向けた一步を着実に踏み出すため、過去、現在と未来をつなぎ、本市のさらなる発展と成熟に向けた取組を強化する必要があります。

災害に強いまちづくりに関しては、電力の強靱化、通信の強靱化、土砂災害・冠水等対策の強化、災害時の安全・安心の確保、民間企業等との連携拡大により、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、橋梁・下水道施設の耐震補強によるインフラの強靱化など、安全・安心なまちづくりを推進します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるに当たっては、大会を成功に導くことはもとより、レガシーの創出と継承に向けて取り組むとともに、市制100周年を迎えるに当たっては、次期基本計画策定を進めるほか、様々な主体による記念事業を実施し、本市にかかわる市民一人一人が市制100周年に関わることができる仕組みづくりを進めます。

さらに、保育の質の向上を初め、児童相談所や児童養護施設の機能強化を図るなど、子育て

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

支援の充実に引き続き取り組むとともに、母子健康包括支援センター相談員の増員や不妊・不育症支援の充実など、安心して出産、育児ができる環境を整えるほか、専科教員や部活動指導員、スクールソーシャルワーカーの増員など、専門的人材を活用した支援体制の強化により、教育環境の一層の充実を図ります。

このほか、生活支援コーディネーターの設置強化を初めとする地域包括ケアシステムの強化や、障害者支援体制の充実などにより、全ての人々が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。加えて、将来にわたり活力に満ちた町であり続けるため、JR千葉駅周辺の活性化や中小企業支援の強化、農業の成長産業化の推進など、地域経済の活性化と雇用創出に一層取り組むほか、250競輪開催や内陸部の新たな観光拠点整備などにより、都市の魅力向上を図ります。

こうした市政運営の基本的な考え方のもと、本市が未来に向けて、魅力と躍動感にあふれ、住んでみたい、訪れてみたい町として、さらに発展していくよう全力で取り組んでまいります。

現在、国際的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に対しては、医療機関と連携した対応を図るほか、電話相談窓口の設置などの対策を実施しておりますが、引き続き、国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

次に、令和2年度予算について申し上げます。

編成の基本的な考え方については、昨年の第4回定例会でお示ししておりますが、編成に当たっての収支見通しにおいては、歳入において、自主財源の根幹を占める市税が、給与所得の増加などにより個人市民税が堅調であるものの、大きな伸びが見込まれないことに加え、国庫補助負担金や地方交付税などについては、国の予算編成の動向を見極める必要がありました。また、市債の活用については、健全化判断比率などへの影響を考慮する必要があったほか、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況でありました。

一方、歳出では、介護、子育ての分野で急速に進展する少子超高齢社会への的確な対応が求められたことなどから、多額の財政需要が見込まれ、予算編成方針を策定した昨年10月の時点では厳しい財政見通しとなっております。

そのような中、今後予想される人口減少社会の到来などを踏まえ、本市が将来にわたり都市の活力を維持するために、長期的な展望に立った行財政運営を進めていく必要があります。

そこで、次の3項目を予算編成の基本方針として取り組むことといたしました。

1点目は、財政健全化プラン及び行政改革の取組を着実に推進し、改善策については、的確に予算に反映させるとともに、特に既存事業については、議会や市民の皆様の御意見などを参考にしながら、適宜、事業効果や必要性について検証を行い、状況に応じて見直しを図ることといたしました。

2点目は、最終年度を迎える第3次実施計画について、事業費の精査を行った上で、事業の着実な推進を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、大会を契機とした社会変容を見据え、地方創生など本市のさらなる発展に向けた取組を推進することとしました。

さらに、市制100周年を迎えることから、都市の成長の歩みを振り返り、未来へ継承、発展させていく機会となるよう事業を推進することとしました。

3点目は、近年、全国的に大規模な自然災害が頻発していることや、昨年の台風及び大雨により、本市各地でも大きな被害を受けたことを踏まえ、ハード、ソフトの両面から防災・減災

対策に取り組み、災害に強いまちづくりをより一層推進することとしました。

以上のような考え方に基づいて編成した令和2年度当初予算は、議会や市民の皆様の御理解と御協力のもと、引き続き財政健全化に取り組むとともに、少子超高齢社会に的確に対応しつつ、本市を持続的に発展させていくため、子供を産み、育てやすい環境をつくる施策、未来を担う人材を育成する施策、高齢者が健康で心豊かに暮らせる長寿社会をつくる施策、市の魅力、活力を高める都市づくりや地域経済の活性化に資する施策などのほか、災害に強いまちづくりの推進や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、市制100周年に向けた取組に対して重点的に予算を配分することができたものと考えております。中でも、教育分野における専門的人材の活用による支援体制の強化を図ったところであります。

今後も、第3期財政健全化プランの取組項目を着実に推進し、財政健全化路線を堅持しつつ、本市の将来を見据え、成長、発展のために必要な施策を積極的に推進するなど、魅力ある個性的なまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議案第7号から第24号までの令和2年度当初予算の規模は、一般会計4,636億円、特別会計4,112億9,300万円、合計で8,748億9,300万円となり、前年度の当初予算と比較しますと、一般会計0.6%の増、特別会計8.9%の減、合計で4.1%の減となります。

一般会計の歳入歳出の概要を申し上げますと、歳入では、市税は、法人税割の税率引下げにより法人市民税が減額となるものの、給与所得者数及び給与所得の増加に伴い個人市民税が増額となることなどから、1.0%増の2,006億円となります。国庫支出金は、プレミアムつき商品券の発行に係る交付金収入が減額となるものの、入所児童数の増により、子ども・子育て支援給付費収入が増額となることなどから、2.7%増の819億8,100万円となります。

市債は、建設事業債が新庁舎整備などにより増額となるものの、臨時財政対策債が減額となることなどから、5.4%減の532億3,500万円となります。地方交付税は、臨時財政対策債への振替額の減などに伴い普通交付税が増額となることなどから、30.6%増の146億3,800万円となります。

このほか、消費増税などにより、地方消費税交付金が19.5%増の219億2,500万円、幼児教育、保育の無償化に係る子ども・子育て支援臨時交付金の交付終了などにより、地方特例交付金が55.8%減の11億9,100万円となります。

次に、歳出では、義務的経費については、利子などの減に伴い公債費が減額となるものの、会計年度任用職員制度移行などに伴う人件費の増額や、子ども・子育て支援給付費などの増による扶助費の増額により、2.6%増の2,629億500万円となります。

投資的経費は、補助事業費において、村田町線や誉田駅前線などの街路整備費や消防車両更新に伴う経費が減額となることなどから、2.1%減の437億3,400万円となります。

そのほかの経費は、教育情報ネットワークの更新に伴う経費が増額となるものの、中小企業資金融資預託金が減額となることなどから、1.9%減の1,569億6,100万円となります。

次に、新たな取組を中心に、その概要を申し上げます。

まず、災害に強いモデル都市の実現及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事業の概要を申し上げ、その後、本市のまち・ひと・しごと創生に貢献する事業を含め、第3次実施計画の施策体系に沿って申し上げます。

初めに、昨年の台風などの被害を踏まえ策定した災害に強いまちづくり政策パッケージに掲げる災害に強いモデル都市の実現に向けた事業の概要について申し上げます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

電力の強靱化については、長期停電時に安心して頼れる避難所を実現するため、令和4年度末までに全ての公民館、市立学校などに太陽光発電設備、蓄電池を整備するとともに、支援が必要な拠点施設などの電気を確保するため、協力企業や市民などが電気自動車などにより電気を届けるマッチングネットワークの構築に取り組みます。

また、市民や企業などが自ら電気をつくり、ため、使える環境づくりを促進するため、次世代自動車などの購入費用について、電気自動車に加え、プラグインハイブリッド自動車やV2Hについても助成の対象とするとともに、人工呼吸器を在宅で使用する重度障害者などに対する自家発電機などの購入費用を助成するほか、医療・福祉施設などに対する非常用自家発電設備・事業用蓄電池導入費用を助成いたします。さらに、長期停電を予防するため、緊急輸送道路、送配電施設などの重要インフラに近接する森林の危険木の伐採などを促進します。

このほか、大規模災害による停電時においても消防機能を維持するため、消防庁舎の非常用発電設備の強化などを実施します。

通信の強靱化については、停電時の通信手段を確保するため、通信事業者と連携して、停電が長期化しても携帯電話やスマートフォンがつながる仕組みの構築について検討するとともに、地域防災無線の強化を図るため、災害時の稼動性能及び通信安定性が高いMC A / I P無線機に更新いたします。

土砂災害・冠水等対策の強化については、土砂災害に係る住民の安全を確保するため、危険箇所に関する早期調査、早期指定を県に要望するとともに、新たに崖地に近接する住宅の移転費用を助成するほか、危険箇所などについての周知啓発も拡大いたします。また、浸水被害を軽減するため、J R蘇我駅東口周辺及び都川周辺に雨水貯留槽を新たに設置するとともに、坂月第2調整池などに雨水管を増設いたします。

災害時の安全・安心の確保については、多様な手段で災害情報を収集、発信するため、SNSに投稿された災害情報をリアルタイムで分析、抽出するシステムを導入するとともに、市内外国人に対し、多言語で災害時の緊急情報をメールで配信するサービスを開始いたします。また、避難時の生活環境の向上を図るため、停電時でも使用可能なスポットエアコンをモデル的に設置するとともに、備蓄食料の一部を栄養補助食品に切り替え充実を図るほか、備蓄倉庫の増設を行います。

さらに、断水時の給水を可能とするため、避難所の全ての受水槽に蛇口を設置するとともに、新たに集合住宅の所有者が非常用給水栓などを設置する際の費用を助成するほか、プッシュ型給水を強化するため、緊急時作業用車両を増車いたします。

民間企業等との連携拡大については、民間企業や関係団体との協定締結などにより、相互の連携、協力を深めながら、それぞれが有する知恵、最新の技術を活用し、都市の災害への対応力を高めます。

このたびの経験を糧として、こうした取組を進めることにより、再びあのような災害が起きたとしても、市民の生命と財産を守ることでできる災害に強いまち・千葉市の実現を目指してまいります。

次に、いよいよ開催を迎える、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事業の概要について、本市行動計画の方向性に沿って申し上げます。

大会の成功を実現させるための取組については、大会開催のにぎわいや祝祭感などを創出するため、J R海浜幕張駅から幕張メッセまでの観客動線ルート of 装飾を行うとともに、パブリ

ックビューイングや会場周辺でのイベントなどを実施するほか、市内で実施されるオリンピック及びパラリンピックの聖火リレーを支援し、市の採火式を行います。また、会場周辺や主要駅などにおいて観光、交通案内などに携わる都市ボランティアを育成し、大会開催期間中に運営するとともに、大会のレガシーとしてのボランティア文化醸成のため、市民のボランティア活動を支援する体制を強化いたします。

スポーツ文化を普及し発展させるための取組については、パラリンピックを契機とした機運の高まりをパラスポーツ普及に結びつけるため、障害の有無に関わらず誰もが参加できるポッチャ市民大会を開催いたします。また、引き続き障害者アスリートによる学校訪問を行うとともに、パラスポーツフェスタちばなどの各種イベントや体験会を実施いたします。

多様性に対応した共生社会を実現するための取組については、より多くの障害者が身近な地域でスポーツ活動に参加できるよう、障害者とパラスポーツ団体とのマッチングなどを行う、ちばしパラスポーツコンシェルジュを運営するとともに、市民団体などを対象に、パラスポーツ教室や体験会の開催に対し助成いたします。

また、学校教育では、小中学校におけるパラスポーツ体験授業を拡充するとともに、市内で開催されるパラリンピックの試合を観戦するなど、多様性理解や国際理解の力を育む教育を推進いたします。

千葉市の魅力を高め、集客、宿泊を最大化するための取組については、本市の資源や魅力ある文化力を国内外に広く発信するため、新たな文化プログラムとして、写真芸術展、体験・創造ワークショップ、伝統文化と新しい文化の発信の3つの企画を行う千の葉の芸術祭を開催するとともに、文化芸術の視点から共生社会の実現を目指すため、障害者と健常者がともに参加できる、チバリアフリーアートプロジェクトを実施いたします。

また、国内外からの来訪者が安心、快適に滞在し、市民と宿泊者が交流できるよう、イベントホームステイや来訪者の多様なニーズに対応するガイドサービスなどの提供に向けた取組を進めるとともに、救急医療が必要となった外国人観光客が安心して医療を受けられるようにするため、医療通訳サービスを実施いたします。

さらに、本市を訪れる外国人観光客に、より長く市内に滞在してもらうため、大会会場への玄関口となるJR海浜幕張駅周辺の商業施設に観光案内施設を設置し、本市の魅力をPRするとともに、有料ガイドツアーを実施いたします。

次に、第3次実施計画の施策体系に沿って事業の概要を申し上げます。

初めに、まちづくりの方向性1、豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへについてであります。

豊かな自然を守り、育む施策として、緑と水辺の保全、活用については、本市の原風景の一つである谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定を拡大するとともに、河川の魅力を生かしたまちづくりを進めるため、花見川河川空間と流域の公園、緑地との一体的な利活用について調査検討を行います。

やすらぎとにぎわいのある海辺の創出については、海辺のランドデザインに基づき、稲毛海浜公園において、プールの改修やグランピング、温浴施設の整備など、引き続き民間活力の導入によるリニューアルを進めます。

緑と花のあふれる都市空間をつくる施策として、公園緑地の充実については、安全で快適な公園利用を推進するため、老朽化の進んだ遊具の交換、修繕を進めるとともに、泉自然公園や

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

昭和の森のトイレ改修などを実施するほか、市民に身近な公園の整備を進めます。また、動物公園においては、リスタート構想に基づき、チーターやハイエナなどを展示するアフリカ平原ゾーンを本年7月に供用開始いたします。

花のあふれるまちづくりの推進については、千葉公園で開催される大賀ハスマつり及び夜間イベントYohaSを支援するとともに、ハスの知識を習得した人材、ハス守さんの養成や、市内小学校へのオオガハスの分根などを引き続き実施いたします。

環境に配慮した低炭素・循環型社会をつくる施策として、低炭素社会の実現に向けた取組の推進については、地球温暖化対策を進めるため、引き続き、ゼロ・エネルギー・ハウスの導入に対し助成いたします。

循環型社会の実現に向けた取組の推進については、将来にわたり安定したごみ処理体制を構築するため、引き続き新清掃工場の実施設計などを進めるとともに、さらなる焼却ごみの削減を目指し、引き続き家庭から排出される剪定枝などの再資源化を実施するほか、プラスチックごみ問題に対応するため、リユース食器などの貸し出しをモデル的に実施いたします。

良好な生活環境の確保については、市民の健康と生活環境を守るため、地下水汚染が確認された地域における安全な飲料水の提供に向け、引き続き上水道配水管の布設や浄水器の設置に助成するとともに、路上喫煙などを防止するため、JR海浜幕張駅及びJR蘇我駅に民間事業者が設置した喫煙所の維持管理を行います。

環境保全・創造活動の推進については、将来にわたる持続可能で豊かな環境の実現を図るため、環境基本計画の策定を進めます。

次に、まちづくりの方向性2、支えあいやすらぎを生む、あたたかなまちへについてであります。

健康で活力に満ちた社会をつくる施策として、健康づくりの推進については、受動喫煙による健康被害を防止するため、本年4月からの改正健康増進法及び千葉市受動喫煙の防止に関する条例の施行に合わせ、相談・指導体制を強化するとともに、引き続き市民や民間事業者に向けた周知を行います。

また、市民の健康増進を図るため、一日人間ドック費用助成の検査項目の見直しにより、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、追加検査に係る費用を助成いたします。

医療体制の充実については、海浜病院の老朽化に対応するため、新病院の整備に向けた基本構想を策定し、基本計画の策定及び基本設計に着手するとともに、引き続き市立病院の経営改善を進めます。

子供を産み、育てやすい環境をつくる施策として、子育て支援の充実について、保育環境の整備においては、増加する保育需要に対応し、待機児童ゼロを達成するため、引き続き保育園の新設や幼稚園の認定こども園移行に対する支援を実施するなど、施設整備を促進します。

また、保育ニーズの多様化に対応するため、病児・病後児保育施設の整備及び土曜日の延長保育実施に対して助成するとともに、一時預かりや休日保育を実施する施設を拡大いたします。

保育の質の向上については、一層の保育の質向上に向けた新たな施策検討のため、保育者及び施設に対する実態調査並びに有識者への意見聴取を実施するとともに、保護者及び保育者の負担を軽減するため、公立保育所での使用済み紙おむつの廃棄を実施するほか、外国人児童が多い公立保育所に、通訳が可能な保育補助者を配置いたします。

安心して出産、育児できる環境づくりにおいては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、母子健康包括支援センターの相談員を増員するとともに、家事、育児に係る負担軽減を図るため、エンゼルヘルパー派遣の利用回数、期間及び対象者を拡充いたします。

また、不妊・不育症で悩む方への支援を充実させるため、夜間の面接相談及び助産師による電話相談を実施し、相談体制を強化するとともに、不妊・不育症の治療に係る経済的負担の軽減を図るため、国の特定不妊治療費助成に上乘せして助成するほか、不育症検査費用の一部を助成いたします。

さらに、ひとり親家庭に対する医療費の助成について、申請に係る負担の軽減を図るため、償還払い方式から現物給付方式に変更いたします。

こどもの健全育成の推進については、仕事と子育ての両立支援と放課後児童の健全育成を図るため、子どもルームの増設や施設環境の改善を行うとともに、民間事業者の放課後の遊びや生活の場の提供に対する助成を拡大するほか、放課後子ども教室と子どもルームとの一体型事業である、アフタースクールの導入校拡大に向けた開設準備などを行います。

また、増加する児童虐待通告や相談に対応するため、児童相談所の児童福祉司や夜間電話相談員の増員など、体制を強化するとともに、専門的な見地から相談対応などを行う児童家庭支援センターの増設に当たり、運営費を助成するほか、児童の状況に応じた適切な一時保護を実施するため、児童養護施設における一時保護専用施設の整備費用を助成いたします。さらに、家庭的環境での養育を推進するため、乳児院で小規模グループケアを行うための改修費を助成いたします。

このほか、児童養護施設などの機能強化を図るため、児童指導員などの人材確保や医療機関と連絡調整を行う看護師などの配置に係る費用を助成いたします。加えて、困難な状況に置かれている子供を支援するため、関係機関と連携して子供と家庭への働きかけを包括的に行う子どもナビゲーターを増設するとともに、子ども・若者総合相談センターにおいて相談員を増員するほか、新たに出張相談を実施いたします。

ともに支え合う地域福祉社会をつくる施策として、地域福祉の充実については、生活困窮者の自立や就労を促すため、生活自立・仕事相談センターを増設するとともに、生活保護世帯などの子供への学習・生活支援の定員を拡充するほか、生活保護受給者の生活習慣病の重症化を予防するため、健康管理支援員を増員いたします。また、ひきこもり本人や家族などを支援するため、ひきこもり地域支援センターの相談員を増員し、出張相談などの支援体制を強化いたします。

高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会をつくる施策として、介護予防と生きがいづくりの促進については、地域共生社会の実現に向け、ハーモニープラザなどで、幅広い世代を対象とした地域福祉活動のリーダー養成のための講座を新たに実施するとともに、生涯現役応援センターの利用促進のため、出張相談窓口をモデル的に増設いたします。

地域生活支援の充実については、地域包括ケアシステムの構築、強化に向け、あんしんケアセンターに配置する保健師など、いわゆる包括3職種の増員などを実施するとともに、生活支援コーディネーターの配置を拡充するほか、要支援者に対し生活支援サービスなどを提供する地域団体への活動費の助成を拡充いたします。

また、認知症の人や家族に対する支援の充実を図るため、認知症初期集中支援チームを増設いたします。さらに、在宅医療・介護連携の要となる訪問看護ステーションのケアの質の向上

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

及び経営安定化を図るため、事業者向けの研修の実施や運営マニュアル策定を行います。加えて、要介護認定などを受けている高齢者や障害者の買い物や通院などの移動を支援するため、NPO法人などが行う福祉有償運送事業の立ち上げ及び運営経費への助成をモデル的に実施いたします。

介護保険サービスの充実については、要介護認定者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備費用に対する助成を行い、介護基盤整備を促進いたします。また、介護人材の確保を図るため、新たに介護未経験者を対象に入門的研修を実施するとともに、研修修了者を対象に就職相談会を実施するほか、外国人介護人材向けの日本語教室を実施いたします。

障害のある人が自立して暮らせる共生社会をつくる施策として、療育体制と相談体制の充実については、発達障害のある人や家族への支援を強化するため、療育相談所の医師や発達障害者支援センターの相談員を増員いたします。

地域生活支援の充実については、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくるため、地域生活支援拠点を増設するとともに、相談支援体制強化のため、基幹相談支援センターを設置するほか、利用者ごとのサービス等利用計画の作成に係る相談支援の充実を図るため、計画相談支援事業所に対し、相談支援専門員の新たな雇用に係る経費を助成いたします。

就労支援と社会参加の促進については、障害のある人の社会参加を促進するため、重度障害者の大学などへの通学及び学内での身体介護を提供するサービスを新たに実施いたします。

次に、まちづくりの方向性3、豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへについてであります。

未来を担う人材を育成する施策として、学校教育の振興については、児童生徒の教育環境の向上を図るため、小中学校普通教室への冷暖房設備の設置を本年6月末までに完了するとともに、引き続き、大規模改造やトイレ改修、外壁改修などの老朽化対策を実施するほか、学校給食施設の適切な衛生管理及び給食従事者の作業環境を整えるため、給食室に冷暖房設備を設置いたします。

また、学校適正配置に伴う校舎の改修などを実施するとともに、住宅開発が進む幕張新都心若葉住宅地区における新設小学校の建設に向けて基本計画を策定いたします。

さらに、教職員の負担軽減や児童生徒に向き合う時間の確保、専門性の高い指導の実施のため、専科指導のための非常勤講師や部活動指導員、スクール・サポート・スタッフを増員するとともに、学校からの法律相談体制を強化するため、新たにスクールロイヤーを配置するほか、民間スイミングスクールを活用した水泳指導の実施校数を拡大いたします。

このほか、児童生徒の抱える様々な問題への対応を図るため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充や市立高等学校への配置、スクールソーシャルワーカーの増員を行うとともに、学習障害などの通級指導教室への通学が困難な児童生徒を対象に巡回指導の対象地区を拡大するほか、不登校児童生徒がフリースクールなどに通う際の交通費などを新たに助成いたします。

加えて、不登校児童生徒や外国籍の方など、様々な事情により十分な教育を受けられていない方に対応するための夜間中学の設置について、ニーズ調査などを実施いたします。

地域の教育力の向上については、学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子供を育てる体制を整備するため、学校支援地域本部の設置校を拡大するとともに、家庭教育や子育てに関する保護者の不安を軽減するため、地域において講座や相談対応などを行う家庭教育支援チ

ームを増設いたします。

生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える施策として、生涯学習の推進については、科学都市ちばの実現に向け、科学館のリニューアルに向けた設計を実施するとともに、図書館の役割である地域情報の幅広い収集及び利便性向上を図るため、地域情報のデジタルアーカイブシステムを構築いたします。

スポーツ・レクリエーション活動の推進については、民間活力の導入による多目的スポーツ施設として、(仮称)千葉公園ドームを整備し、国際規格に準拠した250競輪を令和3年1月から開催するとともに、老朽化した千葉公園体育館と武道館、中央コミュニティセンターのスポーツ施設を集約した新たな体育館の整備を進めるほか、千葉公園の魅力向上及び周辺地域の活性化を図るため、千葉公園再整備マスタープランに基づき、公園全体の再整備を進めます。また、リニューアルしたいなぎの浜で、ビーチスポーツの公式戦や体験会などを実施するジャパンビーチゲームズフェスティバルを本年9月に開催いたします。

文化を守り、育む施策として、文化芸術の振興については、芸術文化を育む環境づくりを進めるとともに、中心市街地の集客力の向上を図るため、千葉市美術館に常設展示室や子どもアトリエなどを新設し、本年7月にリニューアルオープンいたします。

文化的財産の保全と活用については、特別史跡加曽利貝塚の価値や魅力のさらなる向上を図るため、発掘調査と研究を進め、成果を広く発信するとともに、特別史跡加曽利貝塚グランドデザインに基づき、復元住居の新設など史跡の環境整備を進めるほか、引き続き、縄文体験などのイベントを実施いたします。

多様な交流、連携による新たな価値をつくる施策として、国際化の推進については、外国人市民に対する日本語学習の機会を確保するため、地域における日本語教育の充実に向けた現況調査及び計画策定を行います。

市民の力をまちづくりの力とするための施策として、市民参加、協働の推進については、住民同士の助け合い、支え合いによる持続可能な地域運営が行われるよう、地域運営委員会の設立及び活動を促進するとともに、各区において、区民意識の醸成や地域の活性化の推進を図るため、区の特性に応じた自主企画事業を実施いたします。さらに、市民が行う公益活動や健康増進などの取組を促進するため、民間事業者との連携によるちばシティポイントの実証実験について、さらなる普及に取り組みます。

男女共同参画の推進については、全ての市民が個人として尊重される社会の実現のため、引き続きパートナーシップ宣誓制度の周知啓発を進めるとともに、LGBTの当事者やその家族などを支援するため、LGBT電話相談を実施いたします。

次に、まちづくりの方向性4、ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへについてであります。

市民の安全・安心を守る施策として、防災対策の推進については、引き続き、橋梁の耐震補強工事や架け替え、下水道施設の耐震化を進めるとともに、大規模災害に対する都市防災機能の向上を図るため、京葉道路の松ヶ丘インターチェンジから千葉大学附属病院及び市立青葉病院に連絡する道路などの電線共同溝整備を進めます。また、倒木による被害を防ぐため、公園や学校などの危険木を伐採いたします。さらに、緊急輸送道路の通行を確保するため、沿道建築物の所有者に対する耐震診断及び耐震改修などに対し、引き続き助成いたします。

このほか、近年の大雨などによる浸水被害を軽減するため、JR千葉駅東口などの雨水対策

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

重点地区について、浸水対策を強化するとともに、支川都川の改修や排水路の整備を進めます。加えて、液状化対策については、住民の同意が得られた磯辺の2地区において地下水位低下工法による整備を進めます。

防災体制の充実については、地域の防災力向上を図るため、引き続き自主防災組織の活動に対して助成いたします。また、総合防災拠点となる新庁舎の新築工事に着手するとともに、円滑な供用開始に向けて移転計画を策定するほか、防災情報を一元的に管理する総合防災情報システムの実施設計などを行います。

消防・救急体制の充実については、消防力の強化を図るため、緑消防署あすみが丘出張所の建築工事を引き続き進めるとともに、一般住宅を想定した訓練施設を新たに消防学校に整備いたします。また、消防団活動の充実のため、各種資機材の配備や装備品の更新を計画的に実施するとともに、老朽化が著しい消防団の器具置場を改築いたします。さらに、大規模地震時の電気火災防止を図るため、延焼の危険性が高い地区を対象に、引き続き感震ブレーカーの設置に対する助成を行います。

交通安全の推進については、交通事故防止及び渋滞緩和のため、交差点の改良を実施するとともに、歩道の整備や踏切道の安全対策を進めます。また、未就学児が日常的に集団で移動する経路に、警察などの関係機関と実施した緊急安全点検に基づく安全対策を実施するとともに、通学路のカラー舗装などを行います。

防犯対策の推進については、犯罪抑止効果を高め、安全で安心なまちづくりを推進するため、JR主要駅周辺に防犯カメラの設置を進めるとともに、町内自治会などが設置、管理する防犯街灯に係る経費の助成対象を拡充するほか、客引き行為などを禁止する条例の制定に向け、富士見地区をモデルとして実態調査を実施いたします。

快適な暮らしの基盤をつくる施策として、市街地の整備については、土地区画整理事業として、東幕張地区、検見川・稲毛地区及び寒川第一地区において、引き続き建物移転や道路整備などを進めます。また、JR稲毛駅東口周辺においては、駅前広場などを含めた一体的なまちづくりを行うための基本計画策定に向けた検討を進めます。

計画的な土地利用の推進については、都市計画、公園緑地、住宅の各分野別マスタープランの総合的な見直しに着手するため、見直しの方針などの検討を進めます。

住宅、住環境の充実については、民間住宅の耐震化を促進するため、木造住宅や分譲マンションの耐震診断及び耐震改修などに対し、引き続き助成いたします。

また、空き家などの利活用を促進するため、空家等情報提供制度により、空き家所有者と利用希望者のマッチングを行うとともに、地域課題の解決に資する空き家活用の取組に対し助成いたします。

生活基盤の充実については、生活道路の整備を進めるとともに、下水道施設の改築や水道施設の整備を進めます。

また、墓地を安定的に供給するため、平和公園の整備を進めるとともに、引き続き斎園周辺の環境整備を進めます。

ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる施策として、公共交通ネットワークの形成については、立地適正化計画と連携した持続可能な公共交通ネットワークを形成し、地域公共交通の活性化及び再生を推進する地域公共交通網形成計画を策定いたします。

また、都市モノレールについて、利用者の安全確保や施設の老朽化対応のため、引き続き駅

トイレの改良や車両の更新などを進めます。

道路ネットワークの形成については、環状道路の整備を進めるため、塩田町誉田町線や磯辺茂呂町線などの用地取得を行うとともに、都市内幹線道路ネットワークの形成を図るため、南町宮崎町線などの整備を進めます。

人に優しい移動環境の創出については、自転車を活用したまちづくりを推進し、安全で快適な自転車利用を促進するため、幼児などを対象とした啓発イベントを実施するとともに、自転車走行環境の整備を進めます。また、公共交通への円滑な乗り継ぎを促進するため、サイクル・アンド・ライドの整備に助成するとともに、公共交通を補完するシェアサイクルのさらなる利便性の向上を図ります。さらに、鉄道駅周辺の利便性向上を図るため、鉄道事業者が実施する駅の段差解消や多機能トイレの整備に助成いたします。

I C Tを活用した利便性の向上については、市民サービスの向上を図るため、市が保有する住民情報を活用し、制度内容をプッシュ型で案内する、あなたにお知らせサービスを開始するとともに、A I、I o Tなど先端技術を活用した都市経営の実現を図るため、スマートシティ推進に向けた検討を行います。

次に、まちづくりの方向性5、ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへについてであります。

都市の魅力を高める施策として、3都心などの魅力向上について、千葉都心においては、千葉駅周辺の活性化グランドデザインに基づき、中央公園・通町公園の連結強化を図るため、用地取得や公園周辺地域にふさわしい町並み創出に向けた調査検討を行うとともに、千葉駅西口地区B工区の商業施設や病院などが順次オープンするほか、千葉駅東口地区及び新千葉2・3地区の再開発を進めます。

また、地域の課題解決や活性化につながるエリアリノベーションを促進するため、新たな担い手を育成するリノベーションスクールを引き続き開催いたします。

幕張新都心においては、にぎわいの創出や回遊性の向上を図るため、市が主体的に維持管理を行う県立幕張海浜公園の一部において、民間活力の導入による施設整備を進めるとともに、都市機能の強化や交通機能の分散化を図るため、引き続き、幕張新都心拡大地区における新駅整備を促進します。

また、幕張新都心の中長期的な未来を見据えた将来像やまちづくりの方向性を定めるため、将来ビジョンの策定に向けた検討を行います。

蘇我副都心においては、J R蘇我駅の東口駅前広場を含む市街地再開発に向けた基本計画策定の検討を進めるとともに、災害時には広域的な防災拠点として機能する蘇我スポーツ公園の整備を引き続き進めます。

都市の国際性の向上については、幕張新都心へのM I C E誘致を推進するため、国際会議・大規模コンベンションの開催費用を助成するとともに、地域経済への波及効果をさらに高めるため、主催者のニーズに合わせたアフターコンベンションなどの充実に向けた支援を引き続き行います。

観光の振興と魅力の創出、発信については、自然豊かな内陸部を生かしたグリーンツーリズムを推進するため、新たに乳牛育成牧場跡地へ民間活力を導入した観光拠点施設を整備いたします。

また、市制100周年を本市と関わる全ての主体が都市の歩みを知り、未来について考え、行

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

動する機会とするため、記念誌や千葉市史史料編近現代の刊行、100年の歩みの分析など、都市としての歴史を振り返る取組を行うとともに、絵画、写真コンクールなどを実施し、令和3年1月には記念式典を開催いたします。加えて、市全体で市制100周年に向けた機運を高め、行動の輪を広げていくため、市内の経済団体や市民団体などによる千葉市市制100周年記念協議会とともに、記念事業を推進いたします。

地域経済を活性化する施策として、産業の振興については、経済や雇用の基盤強化を図るため、引き続き企業の新規立地や追加投資に対する助成を実施するとともに、事業所などが集積する長沼・六方地区におけるアクセス改善を図るため、引き続き、東寺山町山王町線の拡幅のための用地取得及び道路整備を進めます。

さらに、ちば共創都市圏における圏域全体の経済活性化を図るため、圏域内企業の販路拡大や新たな技術交流を支援するマッチングイベントを新たに開催いたします。

中小企業支援の充実については、事業承継などへの継続的な支援に加え、創業者の事業の成長を促進するため、新たに外部メンターによる短期・集中的な個別経営支援を行うとともに、新しい商品やサービスの事業化を支援する専門人材の派遣を実施するほか、産学共同研究事業などにより開発された試作品を早期に市場へ投入するため、製品改良に要する費用を助成いたします。

先端技術の集積については、未来技術を活用したドローン宅配や自動運転モビリティなどの社会実装の実現に向け、国家戦略特区を活用し、引き続き民間事業者による実証実験を支援いたします。

勤労者の支援と雇用の創出については、就職氷河期世代の就労を支援するため、千葉職業能力開発促進センターを活用し、新たに基礎教育・能力開発セミナーの開催や企業とのマッチングを行います。

また、ものづくりを支える人材などの市内企業への就労、定着を促進し、雇用のミスマッチを解消するため、奨学金返還サポート制度を創設いたします。さらに、小中学生などが将来の職業を幅広く選択できるよう、小中学校において多様な企業関係者などによる講演及び実技体験を実施いたします。

都市農林業を振興する施策として、安定した農業経営体の育成については、農業の成長産業化を推進するため、農業法人の参入促進に向け、農地の地権者と耕作者とのマッチングを行う農地銀行制度の利用や、農場の整備、施設・機械設備の導入に対する助成を引き続き行うとともに、新たな農業参入の候補地を選定するための基礎調査を実施いたします。

また、新たに、小規模販売農家の生産性向上を図るため、緑肥作物の種子購入に係る経費に助成するとともに、本市産品の高付加価値化及び競争力強化のため、食のブランド認定制度を創設し、マーケティング支援から事業者のフォローアップまで一貫して実施いたします。

農村と森林の持つ多面的機能の活用については、森林の保全及び整備を促進するため、森林ボランティア団体が行う育成研修などの活動への支援を拡充いたします。また、有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、侵入防止やIoTを活用した捕獲などの被害防止対策を支援いたします。

次に、組織改正の主な内容について申し上げます。

まず、AIやIoTなどの先端技術の活用により、将来にわたり持続可能な都市経営を目指すとともに、未来のまちづくりを推進するため、総合政策局に未来都市戦略部を新設いたしま

す。

次に、人生100年時代を見据え、保健事業と介護予防を一体的に実施するなど、全世代における健康づくりを地域と一体となって取り組んでいくため、保健福祉局に健康福祉部を新設するとともに、健康部の名称を医療衛生部に改めます。また、先端技術の発達による産業や社会の変化を見据えた人材育成に向け、学力向上に関する取組やキャリア教育などを推進するため、教育委員会学校教育部に教育改革推進課を新設いたします。

次に、今議会に提案をしております当初予算以外の各議案について御説明申し上げます。

議案第1号は、令和元年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算については、既定予算に76億5,500万円を追加するもので、今回の補正により一般会計の総額は4,786億5,500万円となります。

主な内容といたしましては、国補正予算に伴う急傾斜地崩壊対策や、社会福祉施設等の非常用自家発電設備整備など、防災・減災に係る経費のほか、令和元年に発生した台風、大雨により被害を受けた農業者への支援や公共施設の災害復旧に係る経費などを計上するものです。

次に、継続費の補正は、特別養護老人ホーム整備事業の2事業について、事業の進捗状況を踏まえ変更を行うもので、繰越明許費は、防災行政無線デジタル化ほか50事業の完了が翌年度にわたることから、追加、変更を行うものです。

また、債務負担行為は、昭和の森施設管理運営に係る経費ほか3件を追加するもので、地方債は、社会福祉施設整備事業費ほか8事業費及び減収補填債について追加、変更を行うものです。

次に、議案第2号から第6号までの5議案は、特別会計の補正予算であります。

議案第2号の農業集落排水事業特別会計、議案第3号の都市計画土地地区画整理事業特別会計、議案第4号の動物公園事業特別会計、議案第5号の公共用地取得事業特別会計は、いずれも事業の完了が翌年度にわたることから繰越明許費を追加、変更するものです。

議案第3号の都市計画土地地区画整理事業特別会計は、国補正予算に伴い検見川・稲毛地区の建物移転補償に係る経費を追加するとともに、地方債の変更を行うもので、議案第6号の下水道事業会計は、国補正予算に伴い下水道施設整備等に係る経費を追加するとともに、印旛処理区下水道整備事業ほか4事業の継続費の変更や、地方債の変更を行うものです。

議案第25号から第44号までの20議案は、条例の制定、改廃であります。

議案第25号は、法令の改正に伴い規定の整備を図るもので、議案第26号は、財政状況を踏まえ、市長の給与の減額措置を見直し、継続するとともに、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の額を上限の額に改めるもので、議案第27号は、地方自治法の改正に伴い、フルタイムの会計年度任用職員に対する補償基礎額を定めるものです。

議案第28号は、社会福祉法の改正に伴い、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定めるもので、議案第29号は、災害弔慰金等支給審査委員会を設置するもので、議案第30号は、食品衛生法の改正に伴い、施設の衛生的な管理等についての基準を定める条例を廃止するものです。

議案第31号は、高額な治療を長期継続しなければならない自立支援医療の受給者について、一定以上の所得がある場合であっても、心身障害者医療費助成の対象とするもので、議案第32号は、政令の改正に伴い、圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る検査手数料を定めるもので、議案第33号は、民法の改正に伴い、市立病院看護師等就学資金貸与に係る利率の規定を改める

ものです。

議案第34号は、特定非営利活動法人に係る個人市民税の寄附金税額控除の対象となる指定の更新をしないこととするもので、議案第35号は、浄化槽法の改正に伴い、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項を定めるもので、議案第36号は、新たに5リットルの家庭系可燃ごみ指定袋に係るごみの処理手数料を定めるほか、省令の改正に伴い、技術管理者の資格要件を改めるものです。

議案第37号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、通知カードの再交付手数料を廃止するとともに、政令の改正に伴い、砂利等の採取計画の認可の手数を改定するもので、議案第38号は、卸売市場法の改正に伴い、卸売業者の許可等について定めるほか、所要の改正を行うもので、議案第39号は、幸第二保育所を廃止するものです。

議案第40号は、省令の改正に伴い、幼保連携型認定こども園の職員に係る資格要件を緩和する経過措置を延長するもので、議案第41号は、省令の改正を踏まえ、放課後児童支援員認定資格研修に係る経過措置を改めるほか、所要の改正を行うもので、議案第42号は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い文部科学大臣が定めた指針を踏まえ、教育委員会が学校の教育職員の在職等時間の上限等に関する方針を定めるための根拠規定を設けるものです。

議案第43号は、心身障害児童生徒就学指導委員会の名称を変更するとともに、委員会に部会を置くことができることとするほか、所要の改正を行うもので、議案第44号は、省令の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能に係る簡易な評価方法による認定の審査手数料を定めるものです。

議案第45号は、旧高洲市民プールの跡地を処分するもので、議案第46号は、乳牛育成牧場の建物を無償譲渡するもので、議案第47号は、昭和の森の指定管理者を指定するものです。

議案第48号は、包括外部監査契約を締結するもので、議案第49号は、新庁舎整備工事の契約金額を変更するもので、議案第50号は、市道路線を認定及び廃止するものです。

以上、市政運営に対する私の所信の一端、並びに令和2年度予算案を初めとする議案の大要などにつきまして申し上げます。よろしく御審議いただきまして、原案に御賛同を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（岩井雅夫君） 続いて、発議第1号について提案理由の説明をお願いいたします。49番・福永洋議員。

[49番・福永 洋君 登壇、拍手]

○49番（福永 洋君） 発議第1号・千葉県営住宅条例の一部を改正する条例の提案理由の説明を行います。

千葉県営住宅条例において、市長が特別の事情があると認める場合、重度心身障害者で24時間介護を必要とする単身世帯において、現行の単身者向け住宅ではなく、世帯向け住宅の障害者向け住宅などへの入居を可能にするための条例の一部を改正するということでもあります。

2016年4月に施行された障害者差別解消法は、行政などに対して、障害者を不当に差別することを禁止するとともに、障害者が不便を感じないように合理的配慮を求めました。障害のある人が地域で当たり前暮らしをしていくために、住宅の保障は全ての基盤です。行政は、常時介護を必要とする人が介護者を伴って地域で一人暮らしをする場合、障害者の日常生活を支える

ことができる住居を保障することが必要だと考えます。

重度心身障害者を取り巻く環境は、実に厳しいものがあります。改善されつつあるとはいえ、その中でも住まいの整備は緊急の課題だと思います。そのために、重度心身障害者の住まいに関する環境を整えるために条例の一部改正をするものです。

全ての議員の皆さんの御賛同を求めて提案理由を終わるんですが、この提案だと何のことか、よく分からないということがあると思うんです。

分かりやすく申し上げますと、千葉市の中央区に大山さんという方が地域で頑張っているんですが、当然、24時間介護が必要で、常時ヘルパーさんがいるわけです。彼は、脊髄性筋萎縮症、SMAという病気で10万人に1人の難病なんです。彼が単身用住宅に入ることはできるのですが、常時もう一人ヘルパーさんが必要ですから、単身世帯でなく普通の世帯に入りたいといっても、千葉市の規則では、親族と一緒にないと入れないという規則があるわけです。彼は親族はいませんから応募をすることができない。これはどう考えても、障害者差別解消法の精神を考えたとしても、おかしいと私は思うんです。

ぜひ、彼がこの単身用ではなくて世帯向け住宅あるいは障害者住宅に入れるように配慮を求めた条例なんです。当然、これまでも国土交通省によるいろいろな制限、指針がありました。しかし、この入居に関しては、先だって保証人は要らないということになりましたけれども、今度は、こういう規制については、地方自治体の長が決めればいいということになっているわけです。ですから、住宅を継承する場合でも、そこも緩和されてまいりました。問題は、市長が規則で変えればいいいわけですが、我々は残念ながら条例を提案しなければいけないので、そういう中で配慮を求めているわけです。

私は、ぜひ、こうした重度障害者たちが地域で暮らすために、千葉市で重度障害者が暮らすということは、初めてのことでないんです。1980年代に高野岳史さんという方が宮崎障害者生活センターを立ち上げて、当時は介護保険制度もありません。いろいろな難病のことも全く分からなかったのに地域で暮らしたいと、そういう人たちが病院よりも地域で暮らしたいということで、そのセンターをつくって、当時、100人ぐらいの人たちが、私もその一人ですが、ボランティアに行きました。そういう思いがあって、今度、その願いを求めているのは、大山さんという方は、その中の一人だったんです。

やはり、千葉市では、そういう先進事例もありますし、ぜひ、いろいろあるかもしれませんが、このことを決めることは、私は市長さんが決めてくれれば一番よかったと思うんですが、残念ながら、この間、何度も一般質問をしましたが、単身世帯でしか無理だと。そうではなくて、この方について言えば、重度障害者は24時間介護が必要ですから、ぜひ世帯向け住宅に入居できるように、改善をお願いしたいということで、ここで、議員の皆さんの御賛同をいただければ、このことが実現しますので、よろしく願い申し上げます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

なお、ただいま議題となっております議案のうち、議案第27号及び第42号については、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき人事委員会の意見を求めておりましたところ、お手元に配付してあります写しのとおり意見がまとまっておりますので、御了承願います。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

条例案に対する人事委員会意見（写）を添付

○議長（岩井雅夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、26日午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 1 時 54 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 岩 井 雅 夫

千葉県議会議員 岡 田 慎

千葉県議会議員 安 喰 初 美